

3 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2020 年 12 月 15 日開催の取締役会決議により、2021 年 2 月 1 日（月曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>2,724 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>1 億 896 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 : 2021 年 2 月 1 日（月曜日）

4 その他

(1) 資本金について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2021 年 2 月 1 日（月曜日）を効力発生日としておりますので、2021 年 1 月 31 日（日曜日）を基準日とする 2021 年 1 月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上